

# 労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律  
第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

## ・派遣労働者の数

派遣労働者数	54名
--------	-----

## ・労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先数	18事業所
------	-------

## ・派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

(1日8時間あたりの額)

労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）	14,933円
派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）	9,520円
マージン率	36.2%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

## ・その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

### 福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、雇用年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等が総じて17.5%となります。

### 運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、事業の賃貸料、募集費用等が総じて15.5%となります。

## ・労使協定の有無及び教育訓練に関する事項

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	18歳以上の派遣先で業務に従事する従業員
労使協定の有効期間の終期	令和8年5月31日

### 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象派遣労働者	訓練方法	訓練費負担	賃金支給
入職時基礎訓練	雇用時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
IT機器知識教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
顧客対応教育	派遣中	OJT	無償	有給
作業知識教育	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
業務用機器操作訓練	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
業務システム操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
教え方研修	入社4年目以降	OJT	無償	有給
リーダーシップ研修	入社4年目以降	OJT	無償	有給

株式会社ネオマルス / 一般労働者派遣事業許可 派 44-300127 / 有料職業紹介事業許可 44-ユ-300054  
(2025年6月1日現在)

その他、キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先は、以下リンクからお問い合わせください。

<https://www.neomars.co.jp/contactus/>

